



# うんしん(蘊真)

学び  
ふれあい  
伸びゆく芙蓉

学校だより第4号は、体育大会結団式、熱中症対策について、人権集会、全校朝会です。

文責 校長 杠

## 体育大会結団式「百折不撓」

～みんなで協力して きずなを深め  
思い出に残る体育大会にしよう～

5月8日(金)に体育大会結団式を行い、芙蓉校体育大会の練習が本格的にスタートしました。4月16日(木)、17日(金)の2日間にわたる実行委員会で、今年の体育大会スローガンが決定しています。実行委員会では、根拠を示した提案と意見の交流が行われ、実行委員一人一人が当事者意識をもちながら参加し、合意形成がなされていく過程には大変感心をしました。

結団式では、団長を中心として各団の絆を結び、リーダーたちの熱意ある決意の言葉に、団員皆が大きな声で応える様子は、体育大会の成功を大いに予想させるものでした。連日、体育大会の練習と準備が続きます。学校では、健康観察やこまめな水分補給と休養等をあわせて行ってまいります。御家庭でも十分な睡眠時間を確保し、朝食をしっかりと摂って登校させてください。また、十分な水分も持たせてください。「百折不撓(ひやくせつふとう：何度失敗してもくじけずに、立ち上がること)」。絆を深め思い出に残る体育大会に向け、御理解と御協力どうぞよろしく願いいたします。

## 熱中症対策について(お知らせとお願い) 体育大会の練習が始まっています。いつもより多めの水分を持たせてください。

5月に入り急激に暑くなりました。今年の夏も酷暑が予想されています。熱中症は命に関わる重大な症状です。熱中症対策として、水分補給と登下校について、以下のようにお知らせとお願いを申し上げます。

### 【水分補給】

- 1 「麦茶や水等」等に**加え**、電解質を含んだ「スポーツ飲料」を持たせていただいても結構です。お茶に一つまみの「塩」を入れることも有効だそうです。
- 2 スポーツ飲料は、水筒などの入れ物にうつして持たせてください。
- 3 衛生面に配慮し、回し飲み等はしないこととします。

### 【登下校】

- 1 徒歩通学の際の、日傘等の使用を推奨します。
- 2 ネッククーラー等の積極的な使用も推奨します。

暑い日乗り越えるためにスポーツ飲料は欠かせなくなってきました。しかし、スポーツ飲料には、体に必要な塩分の他にたくさんの糖分が含まれています。飲み過ぎると、糖分の一日の摂取量を超過してしまうことがあります。スポーツ飲料の摂り過ぎにはくれぐれも注意するよう、御家庭でもお子様とお話をされてください。なお、ネッククーラー等の破損等については、自己の責任でお願いします。御理解と御協力よろしく願いいたします。

# 人権集会「さんびきのおおかみ」佐賀東高校演劇部

4月30日(木)に、人権に関する演劇を鑑賞し、人権への意識を高めること、そして、仲間の大切さに気付くことを目的とし人権集会を行いました。当日は、佐賀東高校演劇部の「さんびきのおおかみ」を鑑賞しました。佐賀東高校演劇部のみなさんは、九州最優秀、そして新国立劇場での公演を目指し活動されています。県内外からの多くの公演依頼で大変御多用の中にあって、ここ数年、芙蓉校では人権集会で劇を披露してくださっています。「だからオオカミは、オオカミになる道を選んだ」。オオカミになる道を選ばざるをえなかった3匹のオオカミの思い、そのままの3匹を理解しようとする周りの思いや葛藤、佐賀東高校演劇部の迫力ある演技に、見ている誰もが引き込まれていきました。魅了されました。その場の雰囲気ですら発した言動が、誰かにオオカミになる道を選ばせてしまうかもしれません。現実にはタイムマシンはありません。過去に戻ることはできません。だからこそ、学校で、家庭で、……、仲直りをしたい、誰かに謝りたいと思っている人がいたら、劇を見たことを機会に、勇気を出してくださいと最後にメッセージが投げかけられました。みんなの幸せのためにという言葉が添えて。これからも、芙蓉校では人権教育を続けてまいります。御家庭でもぜひ、演劇についてお子様とお話をされてみてください。

# 全校朝会「いじめとは何だろう」「いじめ」は、いのち・人権・法律 それらすべてを侵します。

4月28日(火)、今年度初めの全校朝会を行いました。校長の話の中で、年度当初に全校児童生徒皆で、「いじめ」について確認を行いました。以下、校長の話の全文です。

今日は、今年度の初めての全校朝会です。全校のみなさん124名を前に、初めて校長の話します。初めてということで、とても大切な話をします。内容は、「いじめの定義」「いじめって何だろう」です。年度のはじめに、しっかりと心に留めてください。

「いのち」「人権」「法律」は、誰もが、みんなが、絶対に守らなければならないものです。「いじめ」は、「いのち」「人権」「法律」、それら全てを、全部を傷つけます。「いじめ防止対策推進法」といういじめを防ぐための法律では、何らかの行動をして、相手の心や体が傷ついた場合、その行動はいじめであると決められています。「いじめ」をしてはいけないということは、法律でも決められているのです。だから、相手が嫌がっていることに気付いていなくても、相手を傷つけてしまったら、それはいじめになります。相手が嫌がっていることを、知らなくてやってしまったとしても、相手が傷ついていたなら、それはいじめです。「そんなつもりではなかった」「ふざけていただけ」、それは、いじめをした方の、勝手な思い込みかもしれません。された方が、「つらい」「いやだ」と感じていれば、それは「いじめ」です。実際にされていなくても、それを見たり、聞いたりすることで嫌だと感じている人がいるかもしれません。しっかりと覚えておいてください。

「いのち」・「人権」・「法律」。それらすべてを侵す「いじめ」は、芙蓉校では絶対に許しません。「自分は大丈夫」は、人にとっては大丈夫でないかもしれません。だれかの心や体を、傷つけてしまわないために、あなたはこれからどうしますか？具体的な行動で考えてください。そして、もし誰にも言えず困っていることがある人は教えてください。いつでも芙蓉の先生方は、あなたの味方です。

今年度も、いじめ見逃しゼロを目指します。お気付きや御心配なことは、どうぞ御相談ください。

次号は、1年生を迎える会、春の遠足、親子ふれあい除草作業、育友会総会、6月の行事予定を掲載する予定です。